

一般事業主行動計画を策定し、 “くるみんマーク” 取得をめざしましょう！

次世代認定マーク 愛称：くるみん



長崎の認定企業数

4社

(平成26年1月末日現在)

くるみんマークの認定とは…

- 一般事業主行動計画（次世代育成支援対策推進法に基づき、企業が従業員の仕事と子育ての両立を図るために策定する計画です。）を策定し、その行動計画に定めた目標を達成するなどの一定の要件を満たした場合、必要な書類を添えて申請を行うことにより、「子育てサポート企業」として認定を受けることができます。

★ “くるみんマーク” 取得のメリット…

○企業の商品や広告、また、求人広告に載せ、
子育てサポート企業であることをPR できます。

○企業が取得した建物や、新築・増改築した建物
について、普通償却限度額の32%の**割増償却**が可能
です（詳細は、税務署まで）。

★ “くるみんマーク” を取得するには …

① 「一般事業主行動計画」策定 → 長崎労働局雇用均等室へ届出

② 行動計画の実施

従業員が101人以上の企業
は策定・届出・公表・周知
が義務付けられています！

③ 目標を達成するなど、9つの認定基準を満たす

④ 「基準適合一般事業主認定申請書」 → 長崎労働局雇用均等室へ申請

○認定を希望される場合は … お早めに“長崎労働局雇用均等室”にご相談ください。

○認定を受けた県内の企業を、長崎労働局ホームページ「子育てサポート企業について」のページでご紹介しています。



【お問い合わせは…】

厚生労働省

長崎労働局雇用均等室 (TEL: 095-801-0050)

〒850-0033 長崎市万才町7-1 住友生命長崎ビル3F

(<http://nagasaki-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp>)